

令和7年度 ケアホームかがやき事業計画

1 事業目的

障害者総合支援法に規定する共同生活援助事業として、住み慣れた地域において、家庭的な雰囲気の中で共同して日常生活を営むための支援を行うことを目的とする。

2 支援方針

- (1) 利用者の人権尊重・権利擁護の遵守
- (2) 利用者一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供
- (3) 心豊かに暮らす共同生活
- (4) 地域資源を有効に活用し、地域に密着した生活の実現

3 利用者支援

- ・ 地域において共同して日常生活が営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護や、相談その他の日常生活上の援助を適切に行う。
- ・ 日中活動において利用している事業所等との連絡調整に努めるとともに、常に利用者の家族との連携をはかる。
- ・ 共同生活という集団生活の中で個々が安定した心身状態で生活できる援助を提供するよう努める。又、利用する日中活動へ積極的に参加し働く意欲を高めるとともに地域生活を継続できるよう健康管理に努め充実した日々を過ごせるように支援してゆく。
- ・ 人権尊重を基本とした、暖かい心の通った支援の提供をする。
- ・ 生きがいや潤いを感じ利用者が安心感を持てる支援を提供する。
- ・ 利用者個々の特性に配慮した、思いやりのある支援を行う。
- ・ 利用者が基本的習慣を習得し、社会人として地域の中で共同生活できるスキルを身につけるための支援を行う。
- ・ 必要に応じ土曜日、日曜日の宿泊支援を行う。

4 管理運営

- ・ 定期的に保護者会を開催し情報を共有し、その他諸問題を検討協議し共通理解と周知徹底を図り円滑な運営を図る
- ・ 定期的に、職員会議を開催し、主に利用者への支援サービス及びケース検討並びに個別支援計画の見直し等を行い、利用者個々に対する支援の向上に努める。
- ・ 職員確保、職員の質の向上を図る。
- ・ 職員体制の充実に努める。

5 防火・自然災害対策

- ・ 年1回以上、火災・自然災害時を想定した避難訓練を実施する。
- ・ 法律に基づき火災報知器、消火器等の点検を専門業者による点検整備を受ける。
- ・ 行政と連携した警報通報等の情報収集に努める。(訓練実施後行政に報告)

6 保健支援

- ・ 利用者の健康を守ってゆくことが重要課題で個別の医療定期受診、歯科診療、予防接種を計画し、日々の規則正しい生活を基本とする。
- ・ 年間を通して、手洗いやうがいの励行、服薬の確認、発作の記録、朝の検温排便チェック又、毎月 体重、血圧測定を行い予防に努める。
- ・ インフルエンザ対策はマニュアルに沿って日常予防対策を徹底する。
- ・ 利用者2名以上が同時期に感染症を発症した場合には行政機関に状況を報告し指示や指導を仰ぐ。

7 衛生指導

- ・ 食中毒や感染症の予防マニュアルをもとに平素から予防に努める。
- ・ 調理場の衛生管理の徹底。ノロウイルス等を防ぐ知識をマニュアルに沿って学習し調理法、器具の衛生保管に十分注意して食事提供に努める。

8 行事計画

年月日	内 容
4 月	辞令交付式 (てんま)
5 月	GW帰省
6 月	法人総会
7 月 8 月	てんま祭 (平日 5 日間連続で祭り週間を実施)
9 月	避難訓練
10 月 11 月	てんま日帰り旅行 かがやき親子旅行 (1泊2日)
12 月	年末帰省
1 月	年始帰省
2 月	
3 月	

9 包括援助

事故のないよう常に見極め見守りを怠らず、個別援助が必要な時は意向を問い対応する。

発作時の対応、対処、のため職員が常直する夜間支援体制を取り難治性てんかん利用者が居住するケアホームかがやきの共同生活援助事業所として特色あるサービスを提供する。

10 施設整備

建物の老朽化に伴い、公益財団法人 J K A に公益事業振興補助事業の交付要望書を作成し申請する。(令和7年7月～9月申請予定)

移転先はてんま周辺とする。(令和7年3月法人自費にて約185坪の土地購入)